



# 津市の獣害対策の取組

平成29年2月

~Vol.17~

## “農家自らが捕獲し、集落を守る!!!”

一志町井関 東山地区は三方を山に囲まれた自然豊かな集落ですが、3年ほど前からシカ、サルによる被害が深刻化し、農家の人々は頭を悩ませていました。

そこで、この集落で農業を営む西廣さん、田邊さんらが立ち上がり、自ら有害鳥獣を捕獲するため、狩猟免許を取得することにしました。

津市わな猟免許取得費等補助金(対象経費の1/2を補助)を活用し、無事に免許を取得することができました。

二人は(一社)三重県猟友会津支部に入会し、先輩から鳥獣の習性や捕獲のノウハウを教わりながら集落周辺での捕獲を着実に成功させています。

最近では出没の減少が実感できるほどであると話しています。

サルの追い払いは集落内で連携・協力しながら実施しており、将来的には不要果樹を除去するなどのエサ場をなくす取り組みを検討しているそうです。

津市では農家の方がわな免許を取得する際の費用を補助しています。

(猟友会に入会し、継続して捕獲に従事する必要があります。)

詳しい内容は下記までお問い合わせください。



左から西廣さん、田邊さんです。



捕獲することで確実に被害が軽減されていると話してくれました。



\*問い合わせ先\*

農林水産政策課 電話 229-3238

各総合支所地域振興課